

●まちの情報誌●



広報

2009
JANUARY
1月号

たかとり

町の人口
男 3,735人
女 4,152人
計 7,887人
世帯数 2,857戸
2008年11月末現在

No. 416



今年もよろしく

うっしっし



明けましておめでとうございます。
昨年は「激動の年」となりましたが、今年も高取町にとっても
町民みなさまにとっても、良い年となりますように。

◆ 健幸のまち 心やすらぐふるさと高取 ◆

新年あけまして

おめでとうございませす

高取町のみなさま、明けましておめでとうございませす。

新しい年を迎え、町民のみなさまにごあいさつ申し上げます。

町にとって昨年は、年始早々大事件が発生し、その後の対応などで苦難の一年間でした。

私は町長就任以来、赤字再建団体転落寸前の町財政の建て直しと、事件の真相究明に多くの時間を費やしてきました。このような問題が発生した要因はどこにあったのか徹底的に検証しました。古い町で長年生活を共にしてきた住民の古きよき風潮は、時には「傷のなめ合い」「かばい合い」になり制御がきかなくなってしまうことがあります。

この際、そういつたウミを徹底的に出し切り、切りすてなければならぬ箇所にはメスを入れ、改革しなければならぬと考えています。批判を恐れず思い切った改革を断行し、高取町の再生を成し遂げなければなりません。

再生の道は茨の道であります。



す。そして茨の道はまだまだ続くことでしょう。

行政と住民が一丸となつて、一日も早い高取町の再生を実現しようではありませんか！ その為には私は先頭に立つて、何事にもひるまず突き進む決意であります。

どうか町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成21年1月1日
高取町長 植村家忠



高取町および土地開発公社に伴う 事件の経緯と調査の中間報告

～はじめに～

高取町にとりまして、昨年1月7日に現職町長が逮捕され、裁判において有罪判決が決定した事実は誠に残念な出来事でありました。私は昨年の町長就任時に、今後この事件において、高取町行政執行に関する案件、並びに土地開発公社の事業遂行の過程で生じた問題について、徹底した真相究明をすると共に、その事実を町民のみなさまに明らかにすることをお約束しておりました。

町長就任早々は、善後策に時間を要しましたが、昨年3月の町議会において『高取町土地開発公社等に関する調査特別委員会』が設置されたのと時を同じくして、町当局においても事件の検証のためのチームを結成し、町の顧問弁護士の助言も得ながら真相究明に努めて参りました。ここにその経過を、町民のみなさまにご報告いたします。

なお、3月末を目処に最終的なご報告をさせていただく予定です。



「土地開発公社」関係

①「仮称」高取新市街地
開発事業に関わる開発
申請委託業務問題と
裁判について

この件は、民間業者が手掛けていた住宅開発事業について、平成7年頃から公社が関われない立場にありながら関わったため、発生したものであります。
(注)公社は法律によって、公共事業(国、県市町村の事業)に関する業務以外はできないと定められている。

筒井前理事長は高取町において計画されていた、住宅開発計画に積極的に関与するため、大手ゼネコンA組・B組に接触し、平成8年3月15日付で公社からゼネコンに対し、名義借り依頼書が作成されておりました。

〈依頼書の内容〉

住宅開発に公社が関与するため、高取町に提出する書類の申請者をA組とB組の名義にしてほしいと依頼したものの、また、そのことで問題が生じた場合、公社が全責任を持つと約束しています。

平成12年7月24日、設計コンサルタント会社C社とA組・B組がコンサルタント料の請求をめぐって裁判となり、公社も原告に補助参加人として加わりました。平成14年12月26日に和解が成立したが、その際、筒井前理事長は、公社はC社に対し2000万円の支払義務があることを認めていました。また、前日の12月25日に筒井前理事長名でC社宛の合意書を提出していま

（合意書の内容）
土地開発計画に対し、平成6年8月16日から平成14年12月25日まで実施したコンサルタント業務の精算残高が1億2482万4000円であることを確認したものであります。
その中には、平成14年12月26日に和解となる支払金2000万円が含まれていることが確認されています。

以上の事柄は開発公社の理事会にも一切報告されており、また、合意書の締結についての承諾も得ておらず、筒井前理事長が独断でおこなっていたことが判明しました。

平成17年12月22日、C社より業務委託料1億2482万4000円の支払い請求を求めて訴訟を起こされた。担当弁護士に

よると平成19年12月下旬に2500万円で和解が成立しつつあり、筒井前理事長が個人として支払う用意をしていた。ところが、1月7日に逮捕されたため、そのまま平成20年3月27日に結審を迎え、公社が全面敗訴し、1億2482万4000円の支払いを命じられました。

植村町長も土地開発公社理事長になり、大阪高等裁判所に控訴しました。
担当弁護士と相談のうえ裁判を進めましたが、「筒井前理事長が提出した」名義借用の依頼書「及びC社宛の合意書が存在するため状況は極めて不利。」との判断に基づき、和解することになりました。

平成20年10月10日、3000万円で和解が成立しました。
この事件については町顧問弁護士と協議の結果、和解金3000万円と弁護士費用1158万円（着手金450万円、成功報酬708万円）は筒井前理事長に支払い義務があるとの見解から、損害賠償請求を行うことになりました。

② 刑事告訴について

今回の業務上横領事件の発端となった、銀行からの借入金3億5000万円について、平成

20年6月17日付で議会調査特別委員会から、「筒井前理事長が銀行から借り入れた3億5000万円を町内の建設業者の銀行口座に送金した行為は、業務上横領及び虚偽公文書作成罪に該当する行為であり、すでに大阪地検で起訴されたものとは別の内容である。そこで、しかるべき処置をとるよう。」と、要請されました。このことを受け、平成20年8月15日に奈良県橿原警察署に刑事告訴を行いました。去る平成20年11月18日橿原警察署において、高取町・奈良県警・橿原警察署の3者で会議を開催しました。

橿原警察署からは、「3カ月の間、大阪地検・奈良地検・奈良県警・橿原警察署の間で協議を重ねてきた。そのため、時間を要した。」との説明があり、今後について改めて高取町の意向を確認されました。高取町は、「事件解決のため、早急に奈良県警と橿原警察署で捜査に着手してほしい。」と申し入れをしたところ、平成20年11月18日付で高取町からの告訴状が正式に受理されました。

警察からは、「最初から捜査しなければいけないことや、他にも事件があることなどから相応の時間を要することを理解してほしい。」と言われ、了解して会議を終りました。

「たかとり 健幸の森公園」 工事関係

「たかとり健幸の森公園」は、「子どもから大人まですべての町民が快適な生活を享受し、良好なコミュニティーを育成する」とのコンセプトにより筒井前町長が計画し、平成14年度に事業認可を得て、国庫補助事業として進めてきました。しかし、この度の筒井前町長の不祥事に関して、高取町が真相解明をして行く過程で、健幸の森公園事業においても平成18年から平成19年にかけて不正が行われていたことが判明しました。以下、調査の結果をご報告します。

① 健幸の森公園 第3期工事関連

3億6645万円
平成18年12月12日付けで3期工事請負契約額（3億6645万円）以外に、1億2907万円（消費税含まず）の設計変更増を認める主旨の通知書を筒井前町長名でD建設工業（以下業

者という）宛に出し、これを受けて平成19年2月2日付けで1億2907万円の追加工事の要望書（3期造成工事の1億2907万円の計画変更を4期工事の工期内に履行されることを要望する）が業者から筒井前町長宛てに出されていました。

② 健幸の森公園 第4期工事関連

1億7933万6850円
4期工事の請負契約額が1億7933万6850円であるにも関わらず、3期工事同様に「4期工事の設計変更分（実際には設計変更はしていない）1億9817万2567円の追加工事が施工されたことを認めます。」という通知書が、筒井前町長から業者宛てに平成19年2月19日付けで出されていました。

上記①および②の追加工事に関しては、当時、高取町が追加工事の設計変更もしていないし、担当者からの発注に関する「伺書」や「稟議」が上程された事実は一切存在しません。また、担当者および管理職から事情を確認したところ、すべて筒井前町長が独断で行っていたことが分りました。

解決に向けて

前記の事実が明白になったので、事態の確認と解決のため、業者に責任者の来庁を要請しました。

平成20年5月28日
業者が来庁

植村町長から、事実確認および業者としての考え方を質しました。

業者の立場としては、筒井前町長名で追加工事があったとの通知書をもらっていることを根拠に、「第3期・第4期の追加工事分3億2724万2567円を高取町に請求する意向である。」と回答してきました。しかし、高取町は「追加工事が実際に行われていないことも確認しているうえ、筒井前町長が独断で作成した通知書は無効であり支払う意思はない。」と申し入れ、第1回目の会議は終了しました。

平成20年6月19日
業者が2度目の来庁

業者からは、「通知書には筒井前町長名で公印が押されているので有効と判断している。ま

た、下請け業者には一部工事代金を支払っているのですが、工事代金は高取町に請求する。」との回答がありました。

「業者の認識がそうであるなら、高取町は筒井前町長と業者が結託して架空の工事代金の詐欺を計画した、虚偽公文書作成罪並びに詐欺罪で告発する一方、奈良県土木部および国土交通省にも事の顛末を報告する。」と通告し、再考を促しました。

平成20年7月18日
業者が3度目の来庁

2度目の協議の回答を持参。植村町長からの通告に対し、業者は次のとおり回答をしてきました。

「業者は高取町に対して、平成19年2月2日に提出した通知書および要望書の金額1億2907万円と、平成19年2月19日付けの通知書の金額1億9817万2567円について諸般の事情により、ここに撤回し、また今後一切工事代金の請求を高取町に対して行わない。」

高取町と業者との間において、本工事に関して互いに債権債務が存在しないことを相互に確認し、文書を交わしました。

筒井前町長の不祥事により調査した結果、この件が明らかになりましたが、本来ならば支払われていた可能性が高かった訳で、今回は水際で食い止めるこ

とができました。もしも、3億2724万2567円余りの不当な工事代金が支払われていれば、高取町内一世帯当たり約11万5千円の負担となり、みなさんからの税金で穴埋めをしなければならぬところでした。

筒井前町長がとった行動は、町行政の組織と運営のシステムを町の最高責任者である町長が自ら破るといふ「あつてはならない行為」であり、暴挙というよりむしろ、公人としてのモラルが欠落していたと言わざるを得ません。

高取町 財政健全化計画

今回の「健幸の森公園事業」に関しては、筒井前町長の逮捕、そしてその後の調査により判明した事実に基づいて適切な措置を行ったため、新たな負担を発生させることなく終結することができました。

しかし、今回の不祥事が発生するまでの期間、筒井町政において土地開発公社の放漫経営で発生した銀行からの借入金など、多額の不良債務が累積しており、高取町が債務を肩代わりして返済していかなければなりません。一方、高取町の一般会計の累積赤字も多額になっています。

参考 平成20年3月31日 現在の債務額

- ・土地開発公社の借入金(不良債務)
(高取町が肩代わりして返済) 8億5180万円
- ・高取町の累積赤字 2億9394万5000円
- ・高取町から公社への補填 1億4040万円

合計 12億8614万5000円

現在、高取町においては約12億8600万円の債務が累積しています。

高取町内
一世帯当たり
約45万円

高取町内
一人当たり
16万3000円

いわゆる、これだけの借金があるのです。

町民のみならずには、この現実をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

高 取 町
高取町土地開発公社

高市郡球技大会を開催

第30回高市郡球技大会が11月30日（日）高取健民運動場等で開催されました。

3種目にわたり、16チーム約250人が参加し熱戦が繰り広げられました。各種目の結果は次のとおりです。

《ソフトボール》

(Aブロック)

優勝

MISONO(明日香)

準優勝

あすかクラブ(明日香)

(Bブロック)

優勝

シエイク

準優勝

おいたあず(高取)

《ゲートボール》

優勝

市尾

準優勝

阪合A

(明日香)

(ホールインワン)

(高取の選手のみ)

前田 清司(2回)

上垣 峰子・木村美智子

米田 国男・米田 洋子

竹田須美子・辻本 信男

中尾 民子・湯川 榮藏

吉井 久継

《グランドゴルフ》

(男子の部)

優勝

前田 清司(高取)

準優勝

辻本 信男(高取)

第3位

湯川 榮藏(高取)

(女子の部)

優勝

乾 経子(明日香)

準優勝

林 幸代(明日香)

第3位

小野真紀子(明日香)



「土佐街なみ」で演奏会

11月28日、県婦人会館が主催する「まなびの登大路講座」の受講生約30名が、土佐街なみの現地研修に来られました。

あいにくの天気となりましたが、やすらぎ荘では「Zizi BaBa75」による演奏会が行われ、ピアノとピアノの美しい音色が響き渡りました。



生産者の声を届けたい

生産者と一緒に給食を食べました



12月4日、たかむち小学校2年生の授業に特別講師が招かれました。それは、毎日子どもたちが食べている給食の味噌や野菜・果物を作っている生産者の方々です。どのようにして味噌はできるのか、どのようにして野菜や果物は育つのか、日ごろ食べている食材の作り方や苦労話を熱心に聞く子どもたちの姿が印象的でした。

柿の育ち方を説明する生産者



新年を迎える装いに

役場庁舎前に、お正月らしい葉ボタンが植えられています。これは、高取町花いっぱい推進研究会会員であり、薩摩区長でもある喜多さんから寄贈されました。

きれいな葉ボタンに、采庁者の方が足を止める姿も見られ、新年を迎える準備が整いました。



新成人のみなさんへ 20歳からは国民年金に加入しなければなりません

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人に加入していただく制度です。学生であっても20歳になったら国民年金に加入しなければなりません。

どのような人が加入するの？

自営業者・農林漁業者・学生・フリーターなどの方が加入となります。これらの方を「国民年金第1号被保険者」といいます。

サラリーマン・OL・公務員の方は、厚生年金または共済組合の加入となり「国民年金第2号被保険者」、第2号被保険者に扶養されている配偶者は「国民年金第3号被保険者」となります。

※これらの方は、国民年金の第1号被保険者の加入手続きをする必要はありません。

加入手続きは？

20歳の誕生日の前月に届く「国民年金被保険者資格取得届出書」で市町村役場の国民年金係にて届出をします。

保険料の納付は？

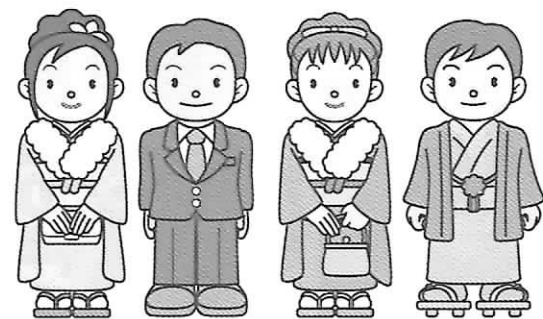
加入手続き後、社会保険庁から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までに自分で納めることになります。

納める場所

全国の金融機関・郵便局の窓口のほか、コンビニエンスストアでも納めることができます。また、インターネット（パソコン・携帯電話）を利用する方法でも納めることができます。保険料納付は、口座振替をご利用されたいへん便利です。

保険料納付が困難な場合

○申請によって保険料納付を免除される制度があります。
(保険料免除制度)



○学生の場合には、在学期間中の保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

国民年金は、国が責任をもつて安全・確実に運営しており、老後は生涯にわたって年金を受け取ることができます。

また、老後だけでなく、けがや病気で障害が残ったり、生活を支えている一家の働き手を亡くした場合は、障害・遺族年金があります。

これらのメリットは、国民年金加入と保険料納付が前提となります。

加入手続きをお忘れの場合は、至急、高取町役場住民生活グループまで届出をしましょう。

奈良社会保険事務局年金課

俳句

除夜の鐘家族無言となりて聞く
浅井美代子

白息を吐きて募金の声揃ふ
河合 和子

日溜りに響かかぶかと竜の玉
米田 秀子

短歌

久々に打ちたる点字に違ひあり
時かけあとをなぞりてゆけば
土家 久子

「お母さん」受話器のむくは異國の地
そはに届るよな声のぬくもり
松尾多希子

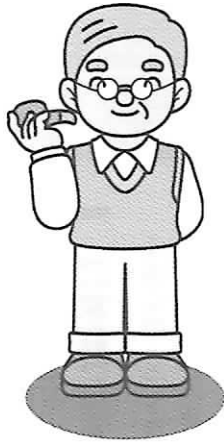
山城の天守の跡に行ずめは
苔むし茂る邸の夢
真家 祐輔

ゆつくりと流れる時間のなごまに
秋の気配をこの朝感す
干場 豊

とり入れのすみし田の面を燃す煙
佐田の丘辺を這ひのぼりゆく
川合 文字

城祭りの時代行列にぎやかに
殿様篤姫華やかなりき
松本 俊子

会社を退職したら、国保に加入するの？



会社を定年退職しました。退職者向けの医療保険制度があると聞きましたが、どんな制度ですか？

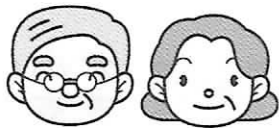
○会社や役所などを退職し、年金を受けられる65歳未満の人とその扶養者は、「退職者医療制度」で医療を受けます。

○お医者さんにかかるときは、「国民健康保険退職被保険者証」を提示いただくことになります。



■対象となる人は

次の条件すべてにあてはまる人（退職被保険者本人）と、その被扶養者が対象になります。



- ① 国保に加入している65歳未満の人。
- ② 厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降に10年以上ある人。

被扶養者とは

退職被保険者と生活を共にし、おもに退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人です。

- 退職被保険者の直系尊属、配偶者と3親等内の親族、または配偶者の父母と子
- 国保加入者で65歳未満の人
- 年間の収入が130万円（60歳以上の人や障害者は年収180万円）未満の人

退職被保険者となる日

年金の受給権の発生した日が、退職被保険者になる日です。受給権が発生し、年金をもらう手続きをすると年金証書が送られてきますので、14日以内に国保の窓口で届け出をしてください。「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。

届出に必要なもの

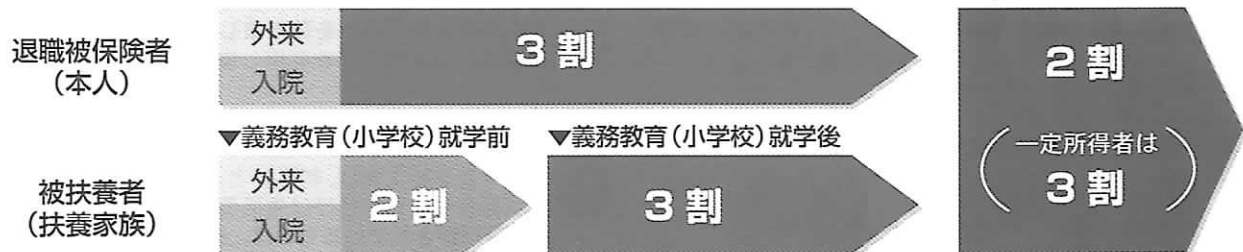
- 保険証
- 年金証書



退職者医療制度の対象となったら必ず届出をしましょう。

お医者さんにかかるとき

病院などの窓口で「国民健康保険退職被保険者証」を提示して受診します。自己負担割合は次のとおり一般の国保と同様です。



※ただし、平成21年3月までは経過措置により、2割が1割に据え置かれる予定です。詳しくは、パンフレット等をご確認ください。

問い合わせ 役場保健福祉グループ

1月の 臨床心理士による 教育相談

■相談日

1月6日(火)、13日(火)、
20日(火)、27日(火)

いずれも13時から17時(1回
約45分の予約制)

■相談場所

リベルテホール

■対象者

町内在住の子どもたち(中学
生まで)とその保護者

■利用の仕方

教育委員会事務局・学校教育
グループへお電話でお申し込
みください。

0744(52) 3715

■費用

相談は無料

■その他

高取中学校を拠点校として、
スクールカウンセラーによる相
談も行っています。日時等につ
きましては、高取中学校まで
お問い合わせください。

0744(52) 2151



小学校、中学校の入学 「就学通知書」が ご家庭に届きます

4月に小・中学校へ入学され
る児童・生徒の保護者に対し
て、1月末までに「就学通知書」
を送付します。「就学通知書」は
住民基本台帳を基に作成します。
保護者の方は入学式の当日、
「就学通知書」を学校まで持参
してください。入学式の日程は、
後日学校より通知します。

なお、次の方は教育委員会事
務局学校教育グループまでご連
絡ください。

○「就学通知書」が届かない

○「就学通知書」を受け取って

からの住所・氏名の変更、他

市町村への転出(予定者を含む)

○国立・私立学校、他市町村の

公立学校へ入学予定の方

問い合わせ

教育委員会事務局学校教育グル

ープ

0744(52) 3715

後期高齢者医療保険料 の支払方法が選択 できるようになり ました



現在、「後期高齢者医療保険
料」を年金の天引き(特別徴収)
により納付されている方は、平
成21年度から年金の天引き(特
別徴収)か、金融機関(兩都銀
行、奈良県農協、ゆうちょ銀行
等)の口座からの引き落としの
どちらかを選択できるようにな
りました。

ただし、年金の天引きから口
座引き落としへの変更を希望さ
れる方は、平成21年1月30日ま
で(期間厳守)に手続きが必要
になりますのでご注意ください。
◇問い合わせ
役場保健福祉グループ



子育て支援センター ちびっこランド

☆☆☆☆☆☆☆☆
親子でふれあい、楽しい時間を
一緒にすごしてみませんか?
気軽に参加してみてください!!

○とき 毎週水曜日
10時~12時

○ところ 保健センター

○対象者 0~3歳児と
その保護者

○内容
1月 14日 お正月あそび
21日 お誕生日会☆
28日 節分

☆問い合わせ
子育て支援センター
(たかとり保育園内)
0744(52) 4368

健康 の食生活を 見直そう



がん、心臓病、脳卒中・・・日本人の死因の上
位を占める生活習慣病は、食生活と切っても切れない関係
があります。昔と比べると①脂肪の摂りすぎ、②野菜不
足、③食塩の摂りすぎ、④カルシウム不足などの問題を
抱えています。また、朝食抜き、外食・レトルト食品の多
用、孤食など食生活面でも問題が見られます。栄養は多
すぎても少なすぎても、体に悪い影響を及ぼします。

1 野菜をたっぷり摂りましょう。1日350g以上
を目標に!! 1食1品野菜料理を加えましょう。

2 脂肪の摂りすぎに注意しましょう。そのために調理
法を工夫したり、脂肪の種類に注意しましょう。
(動物性を避け、植物性を適度に)。

3 食塩はほどほどに、1日10g未満を目標にしましょう。

【これで1g】濃口しょうゆ 大さじ1/3強、みそ
大さじ1/3強、ウスターソース 大さじ2/3、トマト
ケチャップ 大さじ2、固形コンソメ 1/2個

4 カルシウム・鉄・カリウムなどのミネラルを上手に
とりましょう!!
カルシウム・・・小魚、丸干し魚、牛乳、チーズ、豆類など

鉄・・・小松菜、レバー、カキ、卵、大豆など
カリウム・・・干し柿、干しぶどう、新鮮な野菜や果物

5 エネルギーオーバーを防ぎましょう!!
食事バランスガイドを利用しましょう。

6 1日3食きっちり食べましょう。

7 外食やコンビニ食は、忙しいときの強い味方。でも、
脂肪過多や濃い味付けは生活習慣病のもとです。
栄養表示がされているものは、上手に利用しましょう。

8 毎日の食事は体の健康だけでなく、心の健康にとっ
ても重要です。家族みんなで食卓を囲みましょう。

1月10日は 「110番の日」

110番通報は、警察への緊急手段です。事件・事故など警察への緊急連絡が必要な場合に迅速な通報をお願いします。

警察への要望・相談・苦情や各種照会など、急を要さない場合については、警察相談専用電話（#9110番）を利用してください。



〈110番通報の5つのポイント〉

※携帯電話やPHSから110番通報するときは、まず車を止めてから通報

- ① 何があったのか？
まず最初に、どんなことがあったのかをはっきりと伝えましょう。
- ② いつ・どこで？
時間と場所を正確に伝えましょう。
- ③ どんな様子か？
事件・事故の様子を詳しく話しましょう。
- ④ 犯人は？
見たとおり、犯人の特徴や逃走方向・手段などを詳しく話しましょう。
- ⑤ あなたの住所・氏名・電話番号
正確に伝えましょう。

「緊急時 あなたを守る **110番**」
「相談は 安心ダイヤル **#9110**」

○ 問い合わせ 檀原警察署 0744 (23) 0110

文化財を 火災から守ろう

1月26日は「文化財防火デー」です。

昭和24年のこの日は、世界的な至宝である法隆寺金堂において火災が発生し、日本最古の壁画が焼損した日にあたります。文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いという特徴があります。

文化財は、世界に誇れる日本の貴重な国民共通の財産であり、火災による焼失等から保護し、後世に継承することは、私たち一人ひとりに課せられた重要な使命です。

貴重な文化財を火災から守るため、文化財愛護について考えていただき、文化財を管理する方々だけでなく、地域ぐるみで文化財防火にご協力をお願いします。

高市消防署
0744 (52) 4499



税務署からのお知らせ

贈与税申告書の 事前送付の 取りやめについて

国税庁では、「国税庁ホームページ」の利用を促進し、事務処理の効率化を図るため、平成20年分から贈与税申告書用紙の事前送付を取りやめることとなりました。

「国税庁ホームページ」において「確定申告書等作成コーナー」を充実させ、贈与税の申告書作成を可能としていますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

○ 問い合わせ
葛城税務署 資産税課部門
0745 (22) 2809

外国人のための在留資格、 帰化申請無料相談会

- とき
2月7日(土) 10時～14時
 - ところ
奈良県行政書士会会議室
(近鉄奈良駅下車徒歩2分)
 - 内容
在留資格、帰化申請、
外国人雇用など
 - 申込
不要
- 問い合わせ 奈良県行政書士会
0742 (95) 5400



INFORMATION

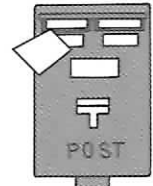
「確定申告書等作成コーナー」を利用し、 作成した申告書の提出までの流れ



国税庁ホームページから
「確定申告書等作成コー
ナー」へアクセス



画面の案内に沿って、
財産の価額などの項目を
最後まで入力



印刷し、税務署へ
郵送等で提出

1月のごみ収集日

- *ごみ搬出は、午前8時30分までをお願いいたします。
- *【 】内は次月の最初の収集日。
- *ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

● **ごみ110番** ● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 501 住民福祉課 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
5日・8日・15日・19日・22日・26日・29日【2月2日・5日・9日・12日】	6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日【2月3日・6日・10日・13日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
8日(臨時収集)・20日【2月3日】	13日・27日【2月10日】	15日【2月5日】	8日・22日【2月12日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
7日(全町収集)・19日【2月2日】	7日(全町収集)・21日【2月4日】	7日(全町収集)・16日【2月6日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
14日(臨時収集)・26日【2月9日】	14日・28日【2月25日】	9日・23日【2月13日】

1月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 役場住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
1月 5日	月	兵庫・車木		
7日	水	越智		
8日	木	越智・寺崎		
9日	金	与楽		
13日	火	森・佐田		観覚寺
14日	水	薩摩・松山・市尾		下子島・上土佐・下土佐
15日	木	羽内・藤井・市尾		上子島・下子島
16日	金	市尾【管羽】		吉備・下土佐
19日	月	谷田・兵庫		清水谷
20日	火			清水谷
21日	水	田井庄・兵庫	下土佐・観覚寺	下土佐・観覚寺【駅前】
22日	木	兵庫・車木	下土佐・上土佐・下子島	
23日	金	越智	清水谷・下子島	
26日	月	越智・寺崎		
27日	火	与楽		
2月 2日	月		丹生谷	丹生谷
3日	火		丹生谷	丹生谷
4日	水		丹生谷	丹生谷

保 健 だ よ り

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

9～11か月児・3歳6か月児 健康診査

とき 1月22日(木)
 【9～11か月児】
 13時20分～40分受付
 【3歳6か月児】
 13時～20分受付
 保健センター
 対象者
 【9～11か月児】
 平成20年1月17日～
 平成20年4月22日生
 【3歳6か月児】
 平成17年4月2日～
 平成17年7月1日生
 内容
 身体計測、内科・歯科
 検診、歯科・栄養・保
 健相談など
 ※(3歳6か月児のみ)尿検査
 持参品 問診票、母子健康手帳、
 尿(3歳6か月児のみ)

いい歯菌(母)教室 (妊産婦交流会(申込制))

とき 1月22日(木)
 13時～20分受付
 保健センター
 対象者 妊娠4～9か月の妊婦
 及び産婦
 内容 歯科検診、歯科相談、
 助産師による産前産後
 相談など
 持参品 問診票(産婦は申込後
 に送付)、母子健康手帳
 申込 1月7日(水)～16日
 (金)までに保健センター
 へお申し込みください。

三種混合予防接種

とき 1月30日(金)
 13時20分～14時受付
 保健センター
 対象者 平成13年7月31日～
 平成20年10月10日生
 持参品 予診票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド『予防接種と
 子どもの健康』を必ずご覧にな
 った上で、予診票にご記入くだ
 さい。
 ◎今年度より、シフテリアにか
 かった、もしくは破傷風にかか
 った乳幼児も、かかっている疾
 患が一つでもあれば、三種混合
 予防接種が受けられるようにな
 りました。

BCG

とき 2月8日(月)
 13時20分～35分受付
 保健センター
 対象者 平成20年8月10日以降
 生れの乳児
 持参品 予診票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド『予防接種と
 子どもの健康』を必ずご覧にな
 った上で、予診票にご記入くだ
 さい。

麻疹(はしか)・風しん (三日はしか)混合予防接種

とき 2月8日(月)
 13時45分～14時受付
 保健センター
 対象者
 【1期】
 平成19年2月9日～
 平成20年2月9日生
 平成14年4月2日～
 平成15年4月1日生
 【2期】
 持参品 予診票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド『予防接種と
 子どもの健康』を必ずご覧にな
 った上で、予診票にご記入くだ
 さい。
 ◎麻疹・風しんの両方にかか
 った幼児は、接種の必要があり
 ません。
 ◎今年度より、麻疹のみかか
 った、もしくは風しんのみかか
 った幼児も、混合予防接種が受
 けられるようになりました。

赤ちゃん広場 (子育て交流会と育児相談)

とき 2月10日(火)
 10時～11時30分受付
 保健センター
 対象者 乳(幼)児とその保護者
 内容 身体計測、育児等の相
 談、離乳食相談など
 持参品 母子健康手帳

健康相談

とき 2月10日(火)
 13時30分～15時受付
 保健センター
 対象者 原則40歳以上
 内容 尿検査、身体測定、血
 圧測定、体脂肪測定、
 健康に関する相談
 持参品 健康手帳(お持ちでな
 い方は、当日、保健セ
 ンターで交付します。)
 ◎高血圧、糖尿病、高脂血症な
 ど生活習慣病でお悩みの方は、
 ぜひお越しください。



介護保険料納付にご協力を!

～ 介護保険料は大切な財源です。～

みなさんが納める保険料は、公費とともに介護保険の大切な財源になっています。
 介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるよう、
 介護保険料は必ず納めましょう。

役場保健福祉グループ

高取の時代絵巻「たかとり城まつり」開催

絶好の秋空となった11月23日、毎年恒例となった「たかとり城まつり」が盛大に行われました。

高取児童公園をメイン会場に、火縄銃の実演や和太鼓の演奏などが行われ、約1万2千人の方々が高取の時代絵巻を満喫されました。



町税の納め忘れは ごぞいませんか？

12月25日をもちまして、高取町で課税した平成20年度分全ての納期限（特別徴収、随時課税を除く）が過ぎました。納め忘れがないか、今一度ご確認ください。

また、納期限経過後に納付されるときは、必ず税務課徴収係までご連絡ください。

・納期限が過ぎますと、延滞金、督促手数料が発生している場合があります。

・金融機関で納付されてから、当方で納付の確認ができるまで1週間程度かかります。連絡のないまま納付されますと、行き違いで督促状が届く場合があります。その際は督促手数料を負担していただくこととなります。連絡先 役場税務課徴収係

町税の納付は、 便利で確実な口座振替で！

□口座振替ができるのは次の金融機関です。

- ・南都銀行・近畿大阪銀行
- ・第三銀行・大和信用金庫
- ・りそな銀行・近畿労働金庫
- ・ゆうちょ銀行・三菱東京UFJ銀行
- ・奈良県農業協同組合

あなたの預金口座のある、右記金融機関の窓口でお申し込み下さい。

「空家バンク」を 「存じますか？」

商工会では、町内への定住促進や地域活性化を図る目的で、「たかとり空家バンク」を設置し、運営しています。

現在、移住を希望されている方は多数いらっしゃいますが、「貸したい方」「売りたい方」の所有者登録が少ない状況です。空家を活用されたい方は、ぜひ当バンクに登録をお願いします。

◇問い合わせ

たかとり空家バンク事務局
(高取町商工会内)
0744(52)3168

募金活動にご協力、 ありがとうございます

「たかとり城まつり」において、今年で2回目となる募金活動を行ったところ、多数の方に協力いただきました。

この善意あるお金は、日本赤十字社を通じて、世界各地の紛争や自然災害に苦しむ人々のために使われます。

募金総額 8,126円

高取町赤十字奉仕団

ご協力ありがとうございました

アルミ缶回収に多くのおみなさまにご協力をいただき、改めてお礼申し上げます。

平成19年12月から平成20年10月まで、収入総額が76,019円になりました。有意義に活用させていただきます。

今後とも、アルミ缶回収にご協力をお願いいたします。

高取町福祉作業所

心配ごと相談所

とき 水曜日
13時～16時

ところ 老人福祉センター
2階

14日 田中 一二

28日 川田 洋子

浅井 賢治

新澤 愛子

(一般相談)

〈敬称略〉

◎どうぞ、お気軽にお越しください

1月の相談日